

(別紙様式1)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)

都道府県名：北海道

農業委員会名：上士幌町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成28年2月28日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	173
自給的農家数	0
販売農家数	173
主業農家数	159
準主業農家数	4
副業的農家数	10

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	540
女性	252
40代以下	105

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	152
基本構想水準到達者	5
認定新規就農者	2
農業参入法人	23
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積		11,200	11,200		11,200
経営耕地面積		9,688	5,144	4,445	9,688
遊休農地面積					
農地台帳面積		11,766	10,169	1,596	11,766

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数	10	9	1	1		1	12
認定農業者	—	8		1			9
女性	—						
40代以下	—	1					1

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成28年2月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	11,766ha	10,535ha	89.54%
課 題	農業者戸々の経営規模が大きくなる中、担い手に対する農地の流動化を推進するためには、経営の効率化を一層進めるとともに、労働力の確保対策や新規就農対策と合わせ農業生産法人の育成に努めることが求められている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 10,635ha (うち新規集積面積 100 ha)
	目標案設定の考え方:町農業再生協議会及び農用地利用改善団体のほか、農地保有合理化法人や農業関係機関と連携して目標達成を目指す。
活動計画	離農や規模縮小があった場合には、町農業再生協議会及び農用地利用改善団体のほか、農業関係機関と連携し、農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想に基づき、認定農業者等に対する農地の利用集積に努める。町農業再生協議会においては毎年6月に総会を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	24年度新規参入者数	25年度新規参入者数	26年度新規参入者数
	0 経営体	4 経営体	3 経営体
課 題	町内において農地が不足しているため、土地が出てきた際、既存経営農家で配分されている。離農後の居抜き以外新規参入がしにくい状況である。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	4 経営体
活動計画	新規就農希望者への相談対応や農業生産法人の育成等の受け皿対策に努める。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成28年2月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	11,766 ha	0 ha	0%
課 題	農家戸数の減少に伴い、経営規模の拡大が進む傾向にあるため、労働力不足が顕著となっている。担い手の育成や労働力の確保対策が順調に進まない場合には、管理が行き届かない農地が発生する可能性がある。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 — ha		
	目標設定の考え方:遊休農地の発生を未然に防止する。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		11 人	11月
	調査方法	農地の利用状況調査(農地パトロール)を実施し、遊休農地発生を未然防止に努めるとともに、農業委員の日常的な取り組みとしての農地の監視活動に努める。	
		実施時期	調査結果取りまとめ時期
農地の利用意向調査	—	—	
その他			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成28年2月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	11,766 ha	0 ha
課 題	違反転用の未然防止のため、農業委員会だより等を活用した制度内容の周知や啓発活動と合わせ、農業委員による日常的な監視活動の継続が求められている。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の活動計画

活 動 計 画	違反転用の未然防止に向け、農業委員会だより等を活用した啓発活動を継続するとともに、農業委員と事務局による農地の利用状況調査(農地パトロール)を11月に実施する。また、農業委員による日常的な取り組みの中で農地の監視活動を推進する。
---------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入